

事務事業名	真岡市セキュリティポリシー遵守運用事業				担当	総務部 情報システム課 行政情報係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	1	市民本位の窓口サービスの向上				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠						☒ 単年度繰返（開始年度平成14 年度～			
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1.総務管理費	1.一般管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	情報セキュリティポリシーは、本市が所管する情報資産の「機密性」「完全性」及び「可用性」を確保するため、通信ネットワークを介しての様々な脅威に対する抑止、予防、検知及び回復について、組織的かつ計画的に取組むための統一の方針であり、ポリシーを実践するに当たっての基本的な考えと方策を定めている。本市では当ポリシーを平成15年3月1日付で制定・施行した。 平成20年度に合併に併せ現状のポリシーを見直して、新たにセキュリティポリシーを改訂した。 また平成24年度には、ガイドラインの改正に伴い、災害対応等の追記、組織体制の変更等の一部改正、平成27年度には、社会保障・税番号制度の導入に伴う総務省ガイドラインの改定にあわせて情報セキュリティに関する統一な窓口の設置等の一部改定を行った。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
29年度実績 メールによるウイルス情報の提供、課長会議におけるウイルスパターンファイル更新状況の確認等を実施し、新規採用職員向けと全職員向け及び管理者向けの情報セキュリティ研修会を開催した。 また、社会保障・税番号制度の導入に伴い、これまで以上にID・パスワードやUSB等について厳格な管理・運営を開始した。また、ネットワーク分離に伴い、研修会を実施した。	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 研修会等の開催回数	回	2	2	2	5	3
	イ メール、課長会議等による情報提供の回数	回	39	38	41	36	40
	ウ						
	エ						
	オ						
30年度計画 平成29年度に引き続き、セキュリティ研修を実施し、人的セキュリティの向上に努める。							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
本市の所有する情報資産、真岡市職員数	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 真岡市職員数	人	470	467	470	467	472
	イ ネットワーク接続機器台数	台	642	657	665	708	710
	ウ 各課が保有する個人情報の項目件数	件	1,071	1,091	1,096	1,141	1,150
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
・職員に情報セキュリティポリシーの内容を周知し、その取扱いについて適正に処理できるようにする。 ・セキュリティポリシーの内容に、事務処理上で矛盾が生じていないかを定期的にチェックし最適な運用を確保する。	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 職員がポリシーに従った運用ができている割合	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか）	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
ネットワークを安全に利用できる運用体制を整備し、信頼性の高い情報システムを構築する。	名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
	ア 市民が市の情報の取扱いについて信頼している割合	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	243	243	243	243
			事業費計 (A)	千円	0	243	243	243	243
		人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4
	延べ業務時間		時間	220	220	220	220	220	
	人件費計 (B)		千円	929	922	914	913	913	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	929	1,165	1,157	1,156	1,156	

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	本市の情報化を推進するうえで、成文化した情報セキュリティに関する指針が必要となった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	情報通信機器の利用に関するセキュリティ対策については、電子計算組織管理運営要綱（昭和61年8月19日施行）や個人情報保護条例（平成11年3月26日施行）により対応してきた。 その後、住民基本台帳ネットワーク運用に対応した、緊急時対応計画・管理規定（平成14年7月23日施行）を作成した。しかし、従来のままの規定では内容に不備な部分があり、組織として意思統一され、成文化した情報セキュリティポリシーの策定、及びリスク分析による実施手順に沿った適正な運用が必要となった。 また、ネットワークが複雑化・多様化し、外部からの不正侵入やコンピュータウイルス、内部からの情報漏洩に対応するため、精度の高い対策が必要となった。 平成27年度に社会保障・税番号制度が導入され、平成28年1月から順次、個人番号の利用が開始されたことに伴い、更に強靱なネットワークの構築が求められ、ネットワーク分離を実施した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	セキュリティポリシーを策定しただけで安心するのではなく、その内容を理解して、指針に沿った運用ができるよう徹底する必要がある。（電算担当者）